

第3回農福連携等推進会議 議事要旨

1 日時：令和6年6月5日（水）16:30～17:00

2 場所：官邸2階大ホール

3 出席者：

（政府側）林内閣官房長官、武見厚生労働大臣、坂本農林水産大臣、森屋内閣官房副長官（参）、藤井内閣官房副長官補、花村法務省矯正局長、押切法務省保護局長、矢野文部科学省初等中等教育局長、山田厚生労働省職業安定局長、辺見厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長、長井農林水産省農村振興局長、神田農林水産省農村振興局農村政策部長

（有識者・敬称略）朝日雅也（埼玉県立大学名誉教授）、磯崎功典（一般社団法人日本経済団体連合会農業活性化委員長）（代理出席：岩村有広（一般社団法人日本経済団体連合会常務理事））、今福章二（更生保護法人全国更生保護法人連盟理事長）、鈴木緑（京丸園株式会社総務取締役）、藤間則和（一般社団法人全国農業協同組合中央会常務理事）、中村邦子（社会福祉法人白鳩会常務理事）、古田肇（農福連携全国都道府県ネットワーク会長）、皆川芳嗣（一般社団法人日本農福連携協会会長）、村木厚子（社会福祉法人全国社会福祉協議会会長）

4 議事概要

○農林水産省長井農村振興局長から農福連携をめぐる情勢について説明

○有識者コメント（要約）

【朝日雅也氏】

- ・農福連携の推進に当たっては、国連障害者権利条約の本旨である障害者が保護の対象ではなく「権利行使の主体」であることを基盤に、当事者の思いや希望を実現するビジョンが展開されることを期待したい。すなわち、事業者側・支援者側の論理ではない農福連携を推進していただきたい。
- ・農福連携の「農」とは「農業」であることが出発点。農業において多様な働き方を確保するとともに「ディーセントワーク（働きがいのある人間的な仕事）」であることが重要。
- ・農福連携では障害者を含む全ての社会的に支援が必要な方が、障害のない方や地域社会から切り離されることなく、「共に働き合う」環境が重要。すなわち、地域住民との「顔の見える関係性」が基盤となるものである。
- ・農福連携とは、障害者の農業を通じた経済的な自立を目指すだけでなく、地域での暮らしを構築していくトータルな支援である。農業への従事は目的ではなく、生活の質を向上させていく手段である。
- ・「福祉が農業に慣れる」と同時に「農業が福祉に慣れる」という双方向性も担保して

ほしい。

【磯崎功典氏】（代理出席：一般社団法人日本経済団体連合会常務理事 岩村有広氏）

- ・農福連携等は、農業と福祉の協働により、障害者など、多様な人々の社会参画を達成する活動であり、経団連としても、その理念と施策の展開に深く共感し、参画してきた。
- ・本日のテーマである農福連携等推進ビジョンについては、この5年間で着実に進展してきたと考えている。とりわけ、農福連携に取り組む主体数は、本年度までに掲げた目標値に届く勢いであり、これを着実に達成するとともに、ビジョン改訂後も、拡大が続くことを期待。
- ・経団連は、改訂ビジョンの浸透を含め、今後も引き続き農福連携等に関わる各種団体と密接な連携を図っていく。また、企業・団体会員への広報活動にも取り組み、その理念の普及に一層注力していくので、ご理解とご協力を賜りたい。

【今福章二氏】

- ・新しいビジョンは大変意義のあるもの。特に、犯罪をした者等には、一般就労と福祉的就労の挟間にある者が一定数いる現状を踏まえ、農福連携等の取組が立ち直り支援に貢献する意義は大きいこと、さらに、農業実習等によって動機付けを高め、犯罪をした者等が農福連携等の事業者によりつながりやすくすることが明記されるなど、重要事項が含まれていると思う。
- ・更生保護法人の立場から発言させていただくと、刑務所、少年院、保護観察所、更生保護施設、協力雇用主等と農福連携等の事業者との間を繋げていき、犯罪をした者等が社会の中に適切な居場所や出番を得ることができるよう、今後とも、息の長い支援に努めてまいりたい。

【鈴木緑氏】

- ・ダイバーシティとしての効果について、障害者を雇用し、その人たちが働けるよう農業現場を変えてきた。その結果30年が経ち、今では若者や高齢者・女性・引きこもりの状態にある者・生活困窮者など多様な人が労働力として集まるようになった。
- ・農業現場の改善について、現状の農業現場では、障害者はそのままでは働けないため、GAPを導入し、誰にも分かりやすく安全な作業工程を作ってきた。さらにスマート農業の導入により、誰もが働きやすい効率的な農業現場を実現している。
- ・農業と福祉だけでなくユニバーサル農業として、浜松では研究会をつくり、農業・福祉の連携だけでなく商工との連携にも発展してきた。そして、今後は様々な地域課題もこの取組で解決できないか、地方創生の観点からも、まだまだ研究が必要。

【藤間則和氏】

- ・ 障害者やその関係者の連携支援について、障害者及びその支援に関わる者、協力する農業者がより円滑に連携できるよう、政府が地域ごとの課題を把握し、地域ごとの行政関係諸機関が一体となった仕組みを構築いただきたい。
- ・ 障害者の就労環境の支援について、農福連携にかかわらず、障害者の就労環境の充実に向けて、全省庁横断的な支援をお願いしたい。

【中村邦子氏】

- ・ 今回のビジョンの改訂においては農福連携等の意義が明示され、未来に向けた新たな価値が示されるなど障害者の福祉・就労に携わる者として大変心強く思っている。
- ・ 地域単位での仕組みづくりについて、地域における推進体制づくりにおいて、農村地域では地元市町村の積極的な関与が必要とされると考えており、その後押しをお願いしたい。
- ・ 障害者等が働きやすい環境の整備について、スマート農業技術等の活用において、操作が容易で分かりやすいアプリや機器の開発をお願いしたい。これは、農作業等のユニバーサル化にもつながると考えている。
- ・ 社会的に支援が必要な者の農福連携等への参画の推進について、農業分野での障害者等の雇用増加の推進において、労働法の適用を受ける就労継続支援 A 型事業所の活用の積極的な検討をお願いしたい。

【古田肇氏】

- ・ 農福連携は今や時代の要請であり、Win-Win の社会運動であると考えている。
- ・ 全国 47 の都道府県によるネットワークでは、昨年度、岐阜県下最大規模の農業イベントに併せ「全国マルシェ」及び「全国フォーラム」を開催し、約 21 万人の来場者にノウフク商品の魅力を発信した。加えて、本年度は、オンラインでのマルシェも計画している。そして、国民運動としての展開には、こうした地域イベントとの一体的な取組も効果的ではないかと考えている。ノウフク商品のブランド力向上や販路開拓の観点からは、ノウフク J A S の認証取得が重要であり、その負担軽減のための支援をお願いしたい。
- ・ 本県では、本年 4 月に「ぎふ農福連携推進センター」を開設し、県内全 42 市町村が参加する 10 の地域会議と連携して活動を展開しており、すでに、水産業、林産業とのマッチング・相談も進んでいる。
- ・ 施設外就労加算の廃止が、農福の取組減退にならないよう支援をお願いしたい。
- ・ 地域の様々な工夫や努力を促し、生かしていけるように取組を進めていただきたい。

【皆川芳嗣氏】

- ・まずは、食料・農業・農村基本法の改正により、農福連携の取組が新たに位置づけられたことを素直に喜びたい。農業・農村の未来を見通した際、「農福連携」の推進が不可欠ということと理解している。また、今回の新ビジョンの策定に当たって、新しい観点を取り入れていただいているものと承知しており、その中で、スマート農業や有機農業について、農福連携との連携の中で良いモデルを提示いただきたい。
- ・農福連携にも関連するいわゆる「農園型障害者雇用問題」については、国会でも様々な課題の指摘があると思うが、障害者の企業への就労に際して、福祉サイドがこれまで培ってきた、優れた福祉的ノウハウを適切に活用するような新たなシステムの構築も重要。これはまさに福祉的就労と企業への一般就労の連携であり、そのようなことが可能になるよう、積極的な検討を期待したい。

また、農園型が進んでいる地域は都市近郊が多いようである。都市近郊における農福連携のモデル的推進を、是非図って欲しい。農福連携協会でも、本年11月に、千葉市で開催する全国フォーラムで取り上げたいと思っている。
- ・最後に、農福連携における福の広がりについては、まだまだ諸外国に学ぶべきことが多い。ぜひ、諸外国から学んでいただき、また一方で、日本独自の農福連携の取組を、日本のソフトパワーとして形成できるような形で検討を進めていただきたい。

【村木厚子氏】

- ・農福連携等推進ビジョン策定以降の取組で、「農業」「障害者」という領域だけでなく、他産業や地域そのものの活性化、地域創生といったことに大きく貢献できるのが農福連携であるということがわかってきたかと思う。今後の取組では、ぜひ、そうした大きな意義が生かされるような方向性で取り組んでいただきたい。
- ・そのような観点も含め、地域協議会の設置推進を取り上げてもらい感謝。地域協議会に数多くの幅広いメンバーがしっかり参画し、日本全体に広がるように、ぜひ、強力に推進してほしい。
- ・「農園型障害者雇用」等の話も出たが「雇用の質」、働く人にとってよい農福というものを目指していただきたい。障害者が働きやすい環境というのはもちろんだが、それだけでなく、やりがいがあって、そこで能力がより向上する、成長できるという高い目標をもって農福連携を進めていきたいと思っているのでよろしく願いしたい。

【伴光明氏】（長井農村振興局長より代読）

- ・特別支援学校においては学習指導要領に示される教科の内容を学習していくために、農の専門家の支援を受けて授業を行っている例があり、当校でも地元農協や生活協同組合の支援を受けている。教員だけでは準備できない環境や知識・技能を提供してい

ただいて、授業が成立している。しかし、この関係のままでは、学校が支援を受けるばかりである。そこで、魅力ある学校広報に努め、地域の産業である農業のPRや障害のある生徒の職域の拡大に向けて少しでも貢献していきたいと考えている。

【松森果林氏】（長井農村振興局長より代読）

- ・農福連携等の推進について、取りまとめいただき感謝する。
- ・現状と課題が明確になり、具体的な推進方向が示されたこと、また、新しい食料・農業・農村基本法に農福連携の取組が位置付けられることは、今後の農福連携等推進の大きな根拠となる。
- ・農福連携等推進ビジョンに関して、これまでの枠にとらわれない「新しい価値観の創出」をもっと生み出していく必要があると感じている。そのために、農福連携等に関係のある団体等だけではなく、「福祉や農業とは対極にあるものや、一見関わりがないように思えるジャンルや団体等」とのつながりを作る機会も必要。例えば、アーティストやデザイナー、コピーライター、建築家、デザインを学ぶ学生たちとのコラボレーションやワークショップ等、そのほかアクセシビリティ、インクルーシブデザイン、ユニバーサルデザイン、ダイバーシティ、まちづくり、エンターテインメントなど、農業と福祉の枠を超えたジャンルと掛け合わせることで、これまでの発想を超えた農福連携の新しい価値観の創出につながることを期待できる。農福連携を進めるための機運を高める仕掛けづくりとして、これまでの概念にとらわれない新たな視点も必要。

○長井農村振興局長から「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）」（案）について説明

○武見厚生労働大臣及び坂本農林水産大臣より発言

【武見厚生労働大臣】

- ・農福連携は、障害者等の就労機会の確保や賃金・工賃の向上に資するものであり、本人の能力や特性等にあった、よりよい働き方を実現するためにも、大変意義のある取組であると考えている。
- ・厚生労働省では、障害者就労施設と農業者のマッチングや事業の立ち上げなどを、コーディネーターが伴走しながら支援するとともに、そうした取組事例を全国展開する、新たな施策にも取り組んでいる。
- ・「福」の広がりという点も重要であり、障害者だけではなく、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある方など、働きづらさや生きづらさを感じる方の就労・社会参画支援にも取り組み、農福連携を通じて地域共生社会を実現してまいりたい。
- ・本日議論いただいたビジョンに基づき、厚生労働省一丸となって、農林水産省等の関係省庁とも連携し、農福連携の更なる展開に取り組んでまいりたい。

【坂本農林水産大臣】

- ・農福連携は、障害者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出するとともに、喫緊の課題である農業労働力の確保が期待される取組である。
また、障害者が働きやすいよう、農作業の工程の見える化や標準化に取り組むことを通じて、誰もが取り組みやすい農業へと進化させていく機会になるなど、農業経営への効果も期待される。
- ・さらに、今後、農村地域で人口減少・高齢化が急激に進行することが見込まれる中で、農福連携の推進は、障害者を始め多様な人々の社会参画を実現すると同時に、これを通じた地域農業の振興が期待されることから、先日、成立した、食料・農業・農村基本法の改正法において、農福連携に関する規定を初めて追加したところである。
- ・今後は、本日御議論いただいた「農福連携等推進ビジョン」に基づき、市町村が参加する地域協議会の活動の拡大の後押しや、障害者のみならず社会的に支援が必要な者の社会参画の促進に取り組むとともに、毎年、11月29日を「ノウフクの日」と定め、国民的運動を展開するなど、関係省庁や関係団体との連携をより一層強化して、農福連携等の推進に全力で取り組んでまいりたい。なお、「ノウフクの日」は、11月「November」の「ノウ」と29日の「フク」をかけて設定したものの。

○長井農村振興局長から「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）」（案）について構成員に確認し、農福連携等推進会議として決定することについて、異議なく了承された。

○林内閣官房長官より発言

【林内閣官房長官】

- ・農福連携は、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。また、全ての人々が地域で暮らし、多様な形で社会に参画し、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に資する取組である。
- ・本日改訂した農福連携等推進ビジョンに基づき、「地域で広げる」「未来に広げる」「絆を広げる」を新たなスローガンとして、政府一体となって、厚生労働省、農林水産省が中心となり、法務省、文部科学省とともに、農福連携を一層推進してまいりたい。
- ・新しいKPIとして、2030年度までに、農福連携等の取組主体数を1万2千以上とすること等を目標に掲げ、その実現に向けて、地域の関係者が連携して取り組めるよう、市町村も参加する地域協議会を拡大してまいりたい。
- ・官民を挙げて農福連携等に取り組んでいくため、国民の皆様にも御理解と御協力を心からお願いしたい。

以上